

復興まちづくり学習の教材開発

震災後の地域を構想する

松岡 茉奈

キーワード：復興まちづくり学習，地理教育，復興教育，防災教育

1. はじめに

災害大国である日本では、30年以内に南海トラフ地震が起こる確率は70%～80%であると予想されている（文部科学省・海洋研究開発機構，2018）。1995年に起きた阪神淡路大震災以降の基礎的な考えである事前復興（中央防災会議，1995）に基づき、近年震災後の地域をどのような手順にのっとって復興するかについての総論を明示した復興計画等が、各地の自治体によって策定されている。しかし、現在の復興計画等は、自治体によって作成された総論レベルのものであり、地域住民が直接関わる各論レベルの課題に対応できているとは言い難い。このことから、復興時における住民の利害関係や、復興時にまちの復興と同時に解決しなければならない生活再建を踏まえた復興まちづくりの検討が必要である。

学校現場での防災教育は、近年の災害や南海トラフ地震などの発災を懸念し、発災直後の行動である避難訓練等に偏りがちである。しかし、『学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開』（文部科学省，2013）における「自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。（社会貢献，支援者の基盤）」の目標からも、直後の避難行動だけでなく、これからの社会に参画する中心である生徒たちの意識づけとして、将来直面するまちづくりやコミュニティ形成に関わる機会を授業にも組み込む必要がある。

2017（平成29）年の中学校学習指導要領改訂により、地理的分野に新たな単元として「地域の在り方」が設けられた（文部科学省，2017）。これまでと大きく異なる点は、単元の学習を通して地域の課題解決に向けた構想までも取扱うことである。この新しい単元を考えるにあたり、中学生が地域の在り方について考える際には、災害に備えた復興について考える必要として、「復興が目指す『望ましい社会像』を皆が合意できる目標として描きだしたうえで、それにかなう社会を構築するという社会的行為が復興である。そして、そのような社会的行為ができる人間育成を、学校教育で中心的に担うのは社会科に他ならない。」（志村，2016）という主張に鑑み、復興期のまちづくりを視点にした中学校社会科での授業開発が必要であると考えられる。ただし、志村の主張を反映しても総論レベルに終わる可能性があることに注意し、総論と各論の両立を目指した授業を目指す必要がある。

本研究では、復興まちづくりの取組みの現状を総論的な取組みと各論的な取組みに分けて整理し、復興まちづくりとまちづくり学習を組み合わせた復興まちづくり学習の視点を示す。そして、中学校社会科地理的分野の新しい単元「地域の在り方」において、復興の目標像を示す総論と、被災者の利害関係等に踏込む各論の両方を含む復興まちづくり学習の授業を提案することを本研究の目的とする。

2. 復興まちづくり学習の視点

(1) まちづくりの総論と各論

様々な災害に被災したのち、被災地は復旧を経て復興していく。特に、巨大災害と呼ばれるようなまち全体が大被災地となった場合、自治体は復興計画等によって計画的に復興まちづくりを進めていく。復興まちづくりの進めるための議論として、まち全体の復興目標像を示す『総論』と住民の私権利害が関わってくる『各論』という二つがある。

宮本（2007）によると『総論』とは、『どのような地域になればいいか』と地域住民みんなで共有するもの」であるとしている。つまり、復興における総論は、まちの復興目標像を地域住民で共有することである。そして、総論はできる限り地域住民が率先して提案することが重要である。復興に関わらず、普段から「どのようなまちに住みたいか」「住みやすいまちとは何か」等を協議することが総論を形作る上で必要となっている。

宮本（2007）は、「『各論』は、例えば道路を何メートルセットバックするかなど、それぞれの利害関係が関係するものだ」としている。例えば、復興における各論とは、復興事業等における道路のセットバック等の計画ではなく、実際に復興事業等を行うことによって、居住する建物等の土地の私権利害が関わることをさしている。

総論と各論は、相互関係にある。総論によりまち全体の復興目標像が明確になることで、どのような手法を用いて具体的に復興を進めていくことが必要なのか明確になる。また、各論の私権利害関係を具体的に考えることで、より実現可能でリアルな地域住民も納得できる総論が生まれると考える。つまり、復興まちづくりを考える際には、総論と各論の両方を考える必要性がある。両方を考える必要性の理由として、塩崎（2014）における「災害復興で絶対に欠かせない事項は被災者の生活再建である。それなしに市街地整備をどれだけ進めても復興にはならない。」の主張や宮本（2007）の「復興の総論が被災者によっては議論されずに、国家的な既定の復興公共事業として民主的手続きのもと決定されると、そこには本来は復興の一メニューにすぎないはずの復興都市計画事業等がほぼ自動的・一義的に被せられ、土地区画整理事業、都市開発事業が展開されていき、事前の想定通りも被災者の激しい抵抗が起きる。」との主張がある。この主張から、復興の総論の中に各論が組み込まれ、被災者の生活再建や復興は市街地の復興に欠かせない。そのため、行政が提案するまち全体の総論が被災者の激しい抵抗にあう理由として、復興の際に被災者の生活再建事項が欠けている点や被災者が生活再建を行っている上に、議会で承認された総論の内容が実際に行っている生活再建を遮るような各論に直結する事業である。つまり、被災者の私権利害が関係するにも関わらず、被災者が関係しないところでいつの間にか各論を含めた総論が決定し、復興公共事業等として進んでしまう傾向がある。

このことから、実際に復興まちづくりを考えていく際には、まち全体の目標像である総論と個人の私権利害が関わる各論の両方を考えることが、実現可能で具体的な復興まちづくりを行う上で大切なことである。総論のみでは、まちの復興目標像と被災者の生活再建との実情に合わず、復興政策等に対し軋轢を生む結果となる。また、各論のみでは、私的利害関係によって地域のコミュニティ形成に大きく溝をつくる可能性が高く、まち全体の復興が大幅に遅れることになる。

(2) 復興まちづくりの要素

復興まちづくりを考えるにあたり、復興の定義を、『広辞苑』に記されている「ふたたびおこること。また、ふたたび盛んになること。」と捉えるのではなく、「復興とは、災害で壊された空間とソーシャルキャピタルと資本とそれらの関係を回復させることである（図1）。〈中略〉松岡〉つまり復興とは、公共が直接的に空間を整備し、そこから発生する果実で被災者のソーシャルキャピタルが生まれ、ソーシャルキャピタルで新しい仕事を生

み出し、仕事で資本を蓄積し、資本が空間に投資される、という形で三つの関係を少しずつ回復していくことである。」(饗庭, 2014) (図1) や、「復興の目標を①何よりも被災によって受けた様々なダメージを克服し、被災者や被災地の暮らしを回復し、元気や希望を取り戻すことである。②安全で安心できる地域社会をつくることである。③災害によって顕在化した社会の矛盾や欠陥に向き合って、その克服をはかって新しい社会への扉を開くことである。」(室崎, 2012) ¹⁾ ということに依拠することとする。

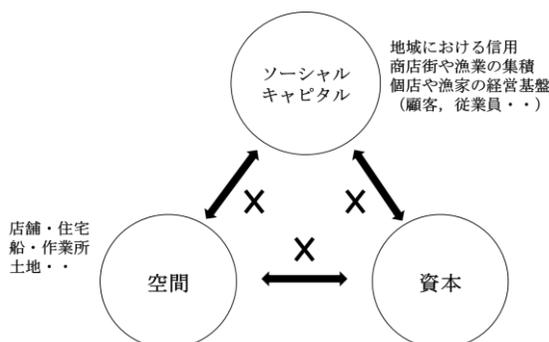


図1 復興の枠組み (災害で破壊された3つの要素とその関係の開発)

出所: 饗庭, 2014: 図4

阪神淡路大震災以降、震災後に復興計画等を考えるのではなく、事前に復興計画等を検討する事前復興の考えが唱えられることとなった。事前復興は、によると「阪神・淡路大震災における都市型地震災害からの都市復興の困難さから、事前に復興計画を準備しておくことによって、迅速かつ充実した復興計画の策定と実施が可能になるのではないかと考えるようになった。」(岡田, 土岐編, 2000) とされており、発災後の混乱している中では、復興計画等を策定は困難であることから平時より復興を考え、発災した際には迅速に復興するために出てきた発想である。初めて使用されたのは、1995年に緊急改定された『防災基本計画』²⁾ 内においてである。

現在の復興まちづくりから要素を抽出するにあたり、総論的な取組みの復興ランドデザイン(東京都)³⁾、各論的な取組みの震災復興模擬訓練(以降、復興模擬訓練)⁴⁾、復興イメージトレーニング(以降、復興イメトレ)⁵⁾を選択した。

総論的な取組みの要素の抽出は、東京都が全国の自治体に先駆けて策定した復興ランドデザインに求める。特徴は、被災後の混乱する状況下において地域住民や行政は復興については後回しになるため、事前に復興時における問題をできる限り緩和し、円滑な市街地の復興、個人の生活再建を実現するための事前復興の準備である。この前提により、総論の要素(図2)は、さらに①復興の目標②土地利用方針③都市施設の整備方針④市街地復興の基本方針の下位要素に分類することができる。ことから授業づくりの視点として、総論を視点1とし、さらに下位の視点として①~④の要素をそれぞれ下位の視点①~④とする。

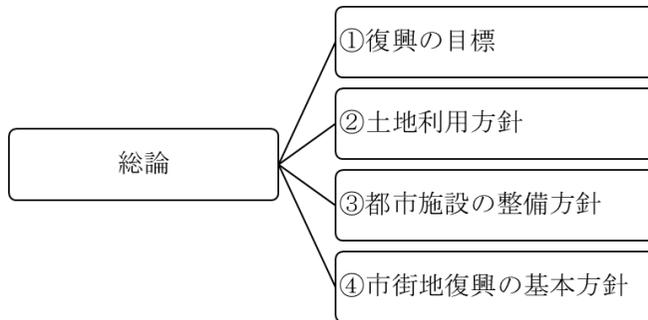


図2 総論の要素

出所：筆者作成

次に各論的な取組みの要素の抽出は、復興模擬訓練と復興イメトレに求めた。各論の特徴は、実際の復興まちづくりにおいて、具体的に道路幅を〇〇メートルセットバック行う等の利害関係問題が生じることをあらかじめ把握することで、「復興災害」と呼ばれる状況に陥ることがないようにすることである。さらに、各論は当事者でなければわからないことが多くある。このことから、地域の状況をより現実的に捉えることができると考えられた地区の住民が中心で行う復興模擬と、地区の行政職員が参加する復興イメトレに求めた。各論の要素（図3）は、復興模擬訓練と復興イメトレに分けて要素を抽出した。復興模擬訓練の下位の要素として、①まち点検で被害をイメージ、②避難生活からの復興、③理想の仮設住宅を考える、④復興まちづくりを考える、を抽出した。復興イメトレの下位の要素として、①生活再建シナリオ、②市街地復興シナリオ、③生活再建シナリオを考慮した市街地復興シナリオ、を抽出した。

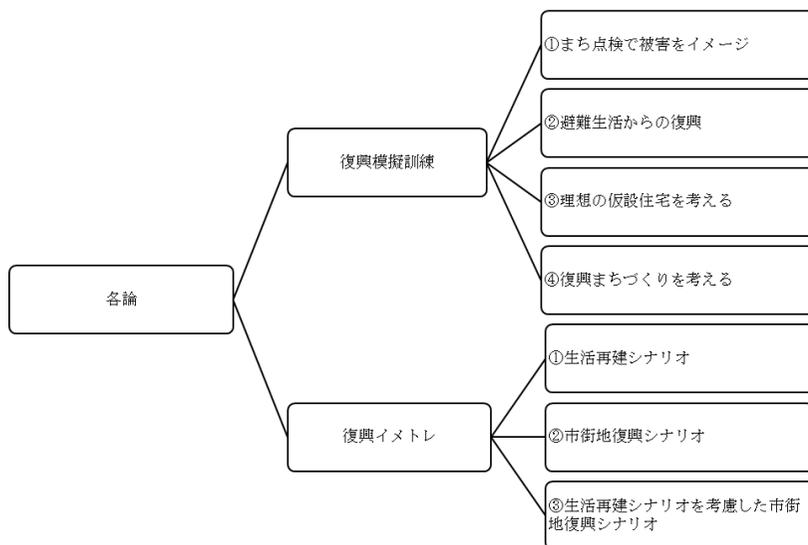


図3 各論の要素

出所：筆者作成

(3) 復興まちづくり学習の提案

中学校社会科では、2017(平成29)年の学習指導要領改訂において新しい単元として「地域の在り方」が設けられた。その内容は、「(4) 地域の在り方 空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を迫及したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。ア 次のような知識を身に付けること。(ア) 地域の実態や課題解決のための取組を理解すること。(イ) 地域的な課題の解決に向けて考察、構想したことを適切に説明、議論しまとめる手法について理解すること。イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。(ア) 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。」(文部科学省, 2018)とし、内容の取扱いとして「エ (4) については、次のとおり取り扱うものとする。(ア) 取り上げる地域や課題については、各学校において具体的に地域の在り方を考察できるような、適切な規模の地域や適切な課題を取り上げること。(イ) 学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(1)の学習や、Cの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習と結び付けて扱うことができること。

(ウ) 考察、構想、表現する際には、学習対象の地域と類似の課題が見られる他の地域と比較したり、関連付けたりするなど、具体的に学習を進めること。(エ) 観察や調査の結果をまとめる際には、地図や諸資料を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実させること。」(文部科学省, 2018)とある。この記述において重要なのは、地域の実態や課題解決のための取組を理解し、「持続可能性」に着目し「構想」することである。学習指導要領において例として、「持続可能な社会をつくるために、従来とは異なる考え方を追求し、地域の在り方を提案するなど、先例に捉われず、新しい理念を打ち立てる方法も考えられる。」(文部科学省, 2018)が示されている。復興まちづくりを学習として行っていくにあたり、予測は不可能ではあるがどの地域においても必ず経験する可能性が高く、持続可能な社会について構想し、提案していくことは、学習指導要領が求めるところに一致すると言える。

復興まちづくり学習を中学校社会科で行う意義については、「復興には10年以上の年月という、中長期的な時間がかかる。10年後にまちの未来を担い、地域をリードしていく存在として期待される中学生や高校生が、「自分達が町をつくっていく、担っていく」という意識でまちの復興に参画することが重要である。」(石川ほか, 2012)との指摘などから、未来を担う中学生が復興まちづくりのプロセスを知ることにあると言える。さらに、復興模擬訓練の課題として提示した参加者の限定化に対して効果的であると言える。

復興まちづくり学習の特に重要な視点として、従来のまちづくり学習の視点である社会参画を重要な視点として置く。さらに、復興まちづくりの総論的な取組みと各論的な取組みの要素の両方が必要であることから、総論的な取組みからの視点としては、地域住民として復興目標像や望ましい社会像を構想し共有すること。また、各論的な取組みからの視点としては、実際の利害が関係するところまで踏込んだ議論を行うことで、生徒が復興まちづくりを地域の問題・課題として扱い、自分ごととして捉えることができると考える。このことを踏まえ、

1. 中学生の社会参画を意識する。
2. 復興後の地域の目標像・目指す社会像(総論レベル)を構想している。
3. 復興を考える際に、地域に潜在化する課題を発見し議論している。
4. 利害関係を含めた多様な立場から考えた復興まちづくり計画案(各論レベル)が提案されている。

この4つを暫定的に復興まちづくり学習の視点として提案し、学習内容構成を行う。それぞれの復興まちづくり学習の視点と要素を抽出した復興まちづくり学習の授業づくり視点フレームワークの関係性を示す。

3. 中学校社会科地理的分野における復興まちづくり学習の分析

総論的な取組みと各論的な取組みは、相互関係にあることは前述でも示した。地域全体の復興像として総論を考える際には必ず潜在化する地域の課題を解決するための各論を考える必要がある。各論を考えるだけでは地域全体の復興像は見えてこない。このことから、総論と各論は同位であり、復興まちづくり学習においてどちらも欠くことはできない。このことを踏まえて、復興まちづくり学習を行う際には、視点1の総論と視点2の各論どちらの要素も含むことを前提とする。このフレームワーク（表1）を示す。

授業づくりの視点として、復興模擬訓練と復興イメトレの要素を整理し、①地域調査による被害想定、②生活再建シナリオ、③市街地復興シナリオ、④生活再建シナリオを考慮した市街地復興シナリオの4つを各論の下位の視点とする。

表1 復興まちづくり学習の授業づくりフレームワーク

	下位の視点	具体的な要素	評価
視点1 総論	①復興の目標	安全都市、環境共生都市、国際文化都市共助・連携の都市	
	②土地利用方針	センター・コア再生ゾーン、ウォーターフロント活性化ゾーン、都市環境再生ゾーン	
	③都市施設の整備方針	交通インフラ、環境インフラ、情報インフラ、広域インフラ以外のインフラ	
	④市街地復興の基本方針	大被災地域、中被災地域、小被災地域、無被災地域	
視点2 各論	①地域調査による被害想定	まち点検、DIG、ハザードマップ等の想定	
	②生活再建シナリオ	避難生活からの復興、住宅再建、制度との住宅再建方法の格差、敷地の統合性	
	③市街地復興シナリオ	復興マニュアル、復興方針、地域の問題、道幅のセットバック	
	④生活再建シナリオを考慮した市街地復興シナリオ	住民要望の整理、復興まちづくり計画案の提案、	

出所：筆者作成

分析フレームワークで評価を行う際には、3段階の評価を用いる。○の評価は、具体的な要素に挙げている記述に当てはまる記載内容が当てはまるか、具体的な要素に記述がなくても記載内容が視点に当てはまると判断した際に使用する。△の評価は、具体的な要素に挙げている記述に当てはまる記載が一部ありや、一部の内容が視点に当てはまる、要素の記述内容に沿った記載があるものの具体的には不明なものに対して使用する。×の評価は、具体的な要素の記述に当てはまらず、内容が視点に当てはまらないと判断した際に使用する。復興まちづくり学習の授業づくりフレームワークと、復興まちづくり学習の視点のそれぞれの関係を図4に表す。復興まちづくり学習の視点「1中学生の社会参画」は、復興まちづくり学習の授業づくり視点を全て意識するものである。その他の視点については、図に示す関係である。

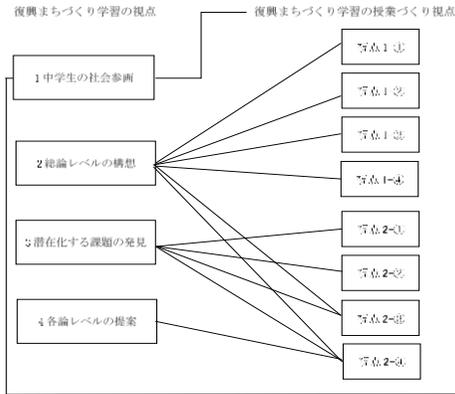


図4 復興まちづくり学習の視点と授業づくりの視点
出所：筆者作成

フレームワークを用いて分析を行ったのは、阪神淡路大震災時の尼崎市震災復興基本計画、尼崎市震災復興計画、現行の尼崎市地域防災計画の分析を行った。分析を行った結果、全ての項目を満たすものではなく、地域防災計画においては、ほとんどの項目を満たさない結果となった。

4. 復興まちづくり学習の教材開発

今回開発を行う教材は、饗庭ほか（2004）で示された取組みの位置づけ（図5）として、「決定を」行わない意識づくりを重視し、総合的課題が想定しにくい模擬訓練と同じ位置づけで行う。「決定を」行わない意識づくりの位置をとるのは、中学生に社会参画を意識させることを視点とするからであり、合意形成を行うものではないからである。そのため、全体を通して、総論と各論の両面を考える。授業を通しての目標は、総論と各論それぞれの考え方を通して地域を構想する力を養うことであり、まちの総論によって個人の各論が変化していくことを気づかせ、復興の際には、考えていた生活再建を行えない場合がある可能性を示すことで、実際の身近な地域へとその意識を広げさせることを目指す。

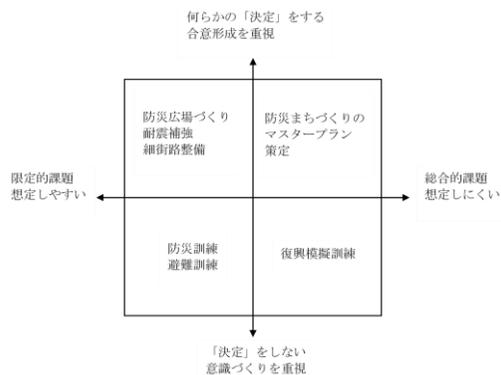


図5 復興模擬訓練の位置付け
出所：饗庭ほか，2004：図4

教材開発を行う上で注目したいのは、筆者は震災からの復興を経験したことがないということである。このことから、教材開発を行うためには、実際の震災からの復興について、その課題を映像資料等から取り入れる。

教材として扱う地域として、兵庫県尼崎市の都市計画図・地形図を参考にして、武庫之荘駅周辺地域を模した仮想地図を作成し(図6)、その地域の復興後の姿を構想させる。地域をかなり限定的にする理由としては、2017(平成29)年改訂『中学校学習指導要領』の「地域の在り方」において求められる身近な地域の構想は、校区レベルの範囲で生徒自身が生活していることを示しているからである。この模した地図を使用し、生徒たち自身に総論の視点を用いて、地図上に課題の解決策として復興まちづくり計画提案を記入させる。また、その解決方法とその理由を個人とグループでまちの復興シナリオとして具体的に書くように行う(図7)。

仮想の武庫之荘駅周辺地域

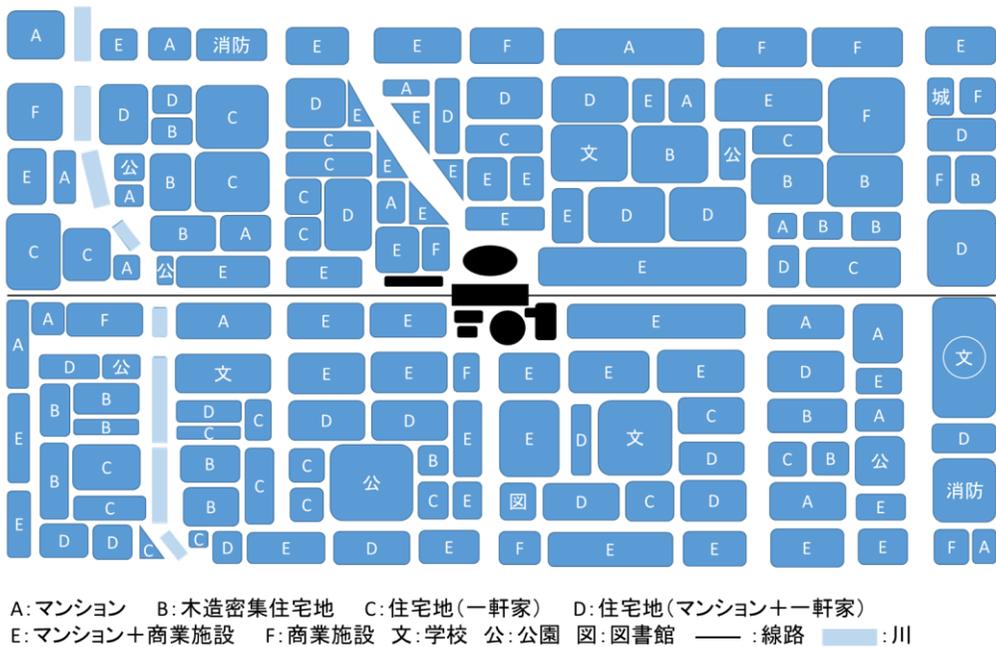


図6 尼崎市武庫之荘駅周辺地域の仮想地図

出所: 筆者作成

まちの復興シナリオシート		復興目標キーワード
復興目標		<input type="radio"/> 安心な <input type="radio"/> 安全な <input type="radio"/> きれいな <input type="radio"/> 緑が多い <input type="radio"/> 新しい <input type="radio"/> 伝統的な <input type="radio"/> 交通が便利 <input type="radio"/> 公園が多い
まちの復興シナリオ <small>(まちの復興を行う場所と方法を記入する。)</small>		まちの課題キーワード ・道が狭いところがあって、緊急車両が入りにくい道路がある。 ・木造密集住宅地は、火災があったら危ない… ・商業施設の周りの道路では、路上駐車で狭くなって危ない… ・交通量が多いが、信号機のない場所があって危ない… ・道が入り組んでいて見通しが悪い場所がある… ・避難場所が近くにない… ・学校のブロック塀が危ないかも… ・雨が降った後に川の水があふれそう…
シナリオの理由 <small>(なぜそのまちの復興シナリオ想定したのか)</small>		復興事業のキーワード <input type="radio"/> 道路の拡張工事(道路のセッパバック) <input type="radio"/> 区画整理事業(土地の形を整える) <input type="radio"/> オープンスペースの確保(公園を増やすなど) <input type="radio"/> インフラの補強工事(道路、橋など)
		組 氏名 _____

図 7 まちの復興シナリオシート
出所：筆者作成

次に、世帯設定を生徒に配布してロールプレイングを行う。生徒は、世帯主であり班ごとに設定が異なる(表2)。さらに、世帯情報には震災が起きた際の設定も行い、住宅が持家か賃貸、一軒家かマンションかというように様々な生活再建のシナリオが作成できるようにする。生徒は世帯主となり、震災後から復興に至るまでの過程を生活再建シナリオとして作成し(表3)、個人としての復興とはどのようなものなのか知る。

表 2 ロールプレイング用世帯情報プリント

世帯情報プリント	
名前	Aさん
家	持家(一軒家)
家族構成	Aさん(39歳)、妻(36歳)、長男(16歳)、次男(13歳)
家計状況	
建物	全壊(地震保険の補償あり) 半壊(地震保険の補償なし)
親戚	近くにAさんの両親が住んでいて、両親の住宅の被害はほとんどなかった。
居住歴	(家族)居住歴15年

出所：筆者作成

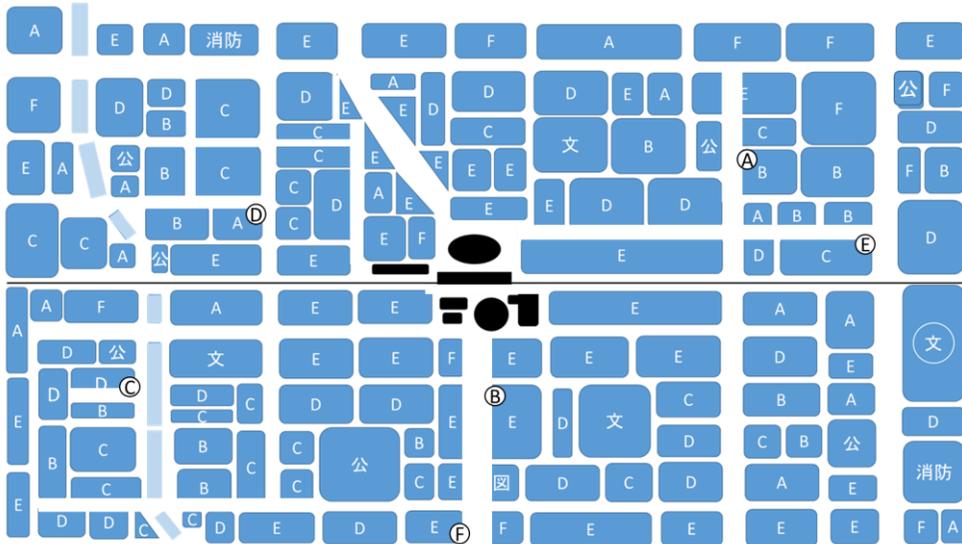
表 3 生活再建シナリオシート

生活再建シナリオシート 組 氏名 _____		
世帯名	Aさん	
	全壊	半壊
生活再建シナリオ <small>(生活再建を行うまでの具体的な流れを記入する。)</small>		
シナリオ理由 <small>(なぜその生活再建シナリオ想定したのか)</small>		

出所：筆者作成

最後に、生徒が作成したまちの復興シナリオをまとめ、武庫之荘駅周辺地域を模した地図に変更を加えて、まちの住民（生徒）からの要望を取り入れて行政（授業者）が決定したまちの総論として提示する。その提示する総論の中に、世帯の居住位置をさらに書き込んだものを生徒に配布し（図8）、生徒が考えていた世帯の生活再建シナリオが成立するかどうかを判定し、再度生活再建シナリオの調整を行う。

仮想の武庫之荘駅周辺地域



A: マンション B: 木造密集住宅地 C: 住宅地(一軒家) D: 住宅地(マンション+一軒家)
E: マンション+商業施設 F: 商業施設 文: 学校 公: 公園 図: 図書館 消防: 消防
—: 線路 川: 川

図8 提案をまとめた尼崎市武庫之荘駅周辺地域の仮想地図

出所：筆者作成

5. おわりに

本研究での成果は、現在取り組まれている事前復興の総論と各論の内容の整理を行い、復興まちづくり学習の授業づくりフレームワークを定め、復興計画などの自治体の取組みや防災教育などで行われる授業の評価を行う一つの指標を示したことである。また、復興まちづくり学習の教材開発を行ったことである。

なお、本研究によって提案した授業は、開発段階で実践を通じた検討を行っていない。今回提示した単元と時数で、各論と総論のどちらも検討でき、実際の地域の復興を構想できるのかを実現できるのか検証することが今後の課題である。

注

- 1) 復興の目標の根底には、「人間復興」(福田, 1924)の視点に立ち、従来の「創造的復興」には含まれなかった主に被災者の生活再建を含めている。
- 2) 新たな項目「迅速かつ円滑な災害対策、災害復旧・復興への備え」が示され、「国土庁は、被災地方公共団体が復興計画を作成するための指針となる災害復興マニュアルの整備について研究を行うものとする。また、東海地震等あらかじめ大規模災害が予測されている場合について、事

- 前復興計画の作成，復興シミュレーションの実施について研究を行うものとする。」と記載された。
- 3) 東京都都市整備局 (2001) 『震災復興グランドデザイン』 <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/bosai/gd/honbun.htm> が詳しい。
 - 4) 市古太郎，小野田友美，村上大和，饗庭伸，吉川仁，中林一樹 (2004) 事前復興論に基づく震災復興まちづくり模擬訓練の設計と試行—練馬区貫井での実践を通して—，地域安全学会論文集 No. 6，pp.357-366 などが詳しい。
 - 5) 加藤孝明，中村仁，佐藤慶一，廣井悠 (2011) 未経験の復興状況に対応するための事前準備：復興状況イメージトレーニング手法の構築—埼玉県における取り組み—，都市計画論文集 46 (3)，pp.913-918 や国土交通省 (2017) 『復興まちづくりイメージトレーニングの手引き』 http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000032.html が詳しい。

引用文献

- 饗庭伸・市古太郎・吉川仁・中林一樹・村上大和・高見沢邦郎 (2004)：震災復興まちづくり模擬訓練手法の開発．日本建築学会技術報告集 20，pp.377-382
- 饗庭伸 (2014) 震災復興におけるまちづくりのあり方．復興 9，pp.65-72
- 石川永子・澤田雅浩・葉袋奈美子・石塚直樹・定池祐季・村上大和・照本清峰 (2012) 中学校の総合学習の時間を活用した復興まちづくり検討プログラムの開発—宮城県南三陸町での実践を通して—．都市計画報告書 11，pp.91-97
- 岡田恒男・土岐憲三編 (2000)：『地震防災の事典』，朝倉書店，p.423.
- 新村出編 (2018)：復興．『広辞苑』，岩波書店，p.2569.
- 塩崎賢明 (2014)：「東日本大震災以降」塩崎賢明著『復興<災害>』，岩波書店，p.175.
- 志村喬 (2016)：被災地での復興に社会科教育は何を担うのか—新潟県中越地震 (2004) 被災地「山古志」から考える (特集 社会科における復興教育の可能性をさぐる：新たな地域創生と社会参画) —.社会科教育研究 128，pp.42-53.
- 中央防災会議 (1995)：『防災基本計画』，国土庁防災局編，大蔵省印刷局，p.12.
- 宮本匠 (2007)：「軸ざらし」と「物語復興」．浦野正樹・大矢根淳・吉川忠寛編『復興コミュニティ論入門』，弘文堂，p.26.
- 室崎益輝 (2012)：復興まちづくりの現状と課題—震災からの再生に向けて—．復興 5，pp.98-106
- 文部科学省 (2013)：『学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開』，文部科学省，p.10.
- 文部科学省 (2018)：『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 社会編』，東洋館出版，pp.71-73.
- 文部科学省・海洋研究開発機構 (2018)：『南海トラフ広域地震防災研究プロジェクト平成 29 年度成果報告書』，p.xii.

Teaching Materials Development of Community Based Urban Reconstruction Learning: Community Design after Great Earthquakes

MATSUOKA Mana

Key Words: community based urban reconstruction learning, geographical education, disaster recovery education, disaster preparation education